

FAX : 03-5379-6013

時津風部屋東京後援会 会長 古内亀義宛

申込書

ふりがな		
入会者氏名 ※法人の方は法人名をご記入ください		
生年月日 年 月 日	性別 男 女	
住所		
電話		
ファックス		
メールアドレス		
会員種別 (該当会員に○をつけてください)	一般会員(個人・法人)	年間 45,000円(1場所15,000円×3場所)※東京場所のみ
	女性会員	年会費 30,000円
	ジュニア会員 (中学生以下)	会費無料(登録制)
	地方会員	年会費 30,000円

時津風部屋東京後援会会則

- 第1条 名称 本会は「時津風部屋東京後援会」と称する。
- 第2条 目的 本会は国技である相撲を愛好すると共に、会員相互の親睦をはかりながら時津風部屋の繁栄と健全な発展を推進し、時津風部屋に対し物心両面を支援・後援することを目的とする。
- 第3条 会員 入会を希望するものは所定の申込用紙を用いて事務局に申し込まなければならない。会員は本会目的に賛同するものをもって構成する。本会への加入は会費納入することにより会員となる。
- 第4条 入会資格 本会の入会資格は以下の通りとし、その項目すべてに該当する方とする。
1. 本会則に同意した方
2. 反社会的勢力及びその関係者でない方
3. 過去に退会の通告を受けていない方
- 第5条 退会 本会よりの脱会は脱会届けを提出した後、脱会と認める。届けがない場合は自動的に更新とする。尚、既納の会費は返済しないものとする。
- 第6条 その他 本会は会員が以下の事由のいずれかに該当すると判断する場合、その裁量により当該会員に通告の上当該会員を退会させることができる。
1. 本会則に違反したとき又は本会の名誉、信用を著しく傷つけた場合
2. 罪を犯し。又はその剣技を受け社会的信用を失った場合
3. 前各項のほか、会員としての品格を著しく損なうと認められる行為があった場合
- お振込先 三菱東京UFJ銀行
新宿支店
普通口座 511422
口座名義 時津風部屋東京後援会会長 古内亀義

上記会則に同意し申し込みたいします

事務局 (受付時間午前11時から午後3時)
〒130-0026 東京都墨田区両国3-15-4-303
電話 03-3353-1344
ファックス 03-5379-6013
申込書はファックスにて事務局宛にお願い申し上げます。

年 月 日

申込者氏名